第１５７回日商簿記検定試験 要項

主催　日本商工会議所・村上商工会議所

１．試　験　日　　**２０２１年 ２月２８日（第４日曜日）**

試験開始時間　午前９時００分～ ３級

午後１時３０分～ ２級

２．試 験 会 場　　村上商工会議所　村上市小町4-10

３．受 験 資 格　　学歴・年齢・性別・国籍に制限はありません。

４．申 込 期 間　　２０２１年１月１４日(木)～１月２８日(木)

５．受　験　料　　**２級　４,７２０円 ／ ３級　２,８５０円**

６．申 込 手 続

《窓口申込》

別紙「受験者への連絡・注意事項」を承諾されてから、申込書に必要事項を記入し受験料を添えて窓口へお申し込みください。

受付場所　村上商工会議所窓口　平日 ８：３０～１７：００(土日閉所)

他の受験者と一定の距離を保った座席配置にするため、申込受付人数を下記の通り制限させていただきます。

２級･･･１２名　　３級･･･１２名

７．試験種目及び試験時間

	試　験　科　目	試 験 時 間
２ 級	商業簿記・工業簿記	２時間
３ 級	商業簿記	２時間

８．合　格　点　　各級１００点満点とし、 ７０点以上をもって合格となります。

９．合 格 発 表　　**２０２１年３月１５日(月)**

当商工会議所玄関とホームページに合格者の受験番号を発表

10．合 格 証 書　　合格者には「合格証書」を発行します。合格証書は合格発表より約１ヶ月後に本人宛に郵送します。

11．その他・注意事項

（１）受験するときに持参する物は下記の通りです。

① 受験票（後日郵送します。）

※試験日の１週間前までに受験票が到着しない場合はご連絡ください。

② 筆記用具(ＨＢまたはＢの黒鉛筆、シャープペンシルと消しゴムのみ。)

③ 電卓等の計算用具（電卓は計算機能だけの物に限り、印刷(出力)機能・メロディ(音の出る)機能・辞書機能・プログラム機能(例:関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)がある物は持ち込みできません。）

④ 顔写真付きの身分証明書（運転免許証・学生証・社員証・パスポート等、氏名や生年月日が記載されている物）

（２）試験会場での携帯電話等の使用を禁止します。試験時間中に取り出したり、着信音が鳴るなどした場合は、退場させる場合もあります。

〈申込み・問い合わせ先〉

村上商工会議所　　〒958−0841　村上市小町４－１０

平日　８：３０～１７：００(土日閉所)

ＴＥＬ：０２５４−５３−４２５７ ／ ＦＡＸ：０２５４−５３−０１７２

E-mail　cci@mu-cci.or.jp　　URL　http://www.mu-cci.or.jp

「受験者への連絡・注意事項」

◎個人情報の取扱い

商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者･合格者台帳の作成、合格証書、合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。

◎受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

◎入場許可

試験会場には所定の申込手続を完了した受験者本人のみ入場を許可します。

◎遅刻

試験開始時刻までに試験会場に入場するよう、時間厳守して下さい。

◎本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

◎試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

・試験委員の指示に従わない者
・試験中に助言を与えたり、受けたりする者
・試験問題等を複写する者
・答案用紙を持ち出す者
・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
・その他の不正行為を行う者

◎飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

◎情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

◎試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

◎試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

◎答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

◎合格証書の再発行

合格証書の再発行はできませんが、合格証明書を発行することはできます。

◎試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電その他不可抗力による事故等の発生により、やむを得ず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応致します。ただし、中止に伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

◎答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難等により答案が喪失、焼失、紛失して採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応致します。
ただし、これに伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については、何ら責任を負いません。

以上